

鹿児島県職員生活協同組合 組合員のみなさまへ

財住金 フラット35エース

フラット35業界内で金利と手数料が最低水準！

2026年5月 融資実行金利 **(全期間固定金利)** 【団体信用生命保険料込みの金利です！】

	融資率(※1)・融資金利	
融資手数料定率型 借入金額×1.0% (税込1.1%)	融資率 8割以下	年 2.55%
	融資率 8割超9割以下	年 2.59%
	融資率 9割超	年 2.70%
融資手数料定額型 20,000円 (税込22,000円)	融資率 8割以下	年 2.65%
	融資率 8割超9割以下	年 2.69%
	融資率 9割超	年 2.80%

《子育てプラス》
《中古プラス》で
さらに金利引下げ！

お子さまの人数、
または若年夫婦、
住宅の性能等により
金利引下げポイントが
加算され、金利の引下げ
幅や期間が決まります。
【フラット35】金利引下げメニュー
合計4ポイントの場合、
当初5年間
年▲1.0%金利引き下げ

※上記は一例です。
詳細は財住金まで
お問い合わせ下さい。

【フラット35】金利引下げメニュー 合計4ポイントの場合	
当初5年間 年	1.55%
当初5年間 年	1.59%
当初5年間 年	1.70%
当初5年間 年	1.65%
当初5年間 年	1.69%
当初5年間 年	1.80%

※1 融資率とは、建設費・購入金額に対する**全ての借入金額**の占める割合をいいます。
 ※実質年率 2.604%～3.974% (新たに住宅を取得される方向けの金利です) 金利は毎月1日に変更され、融資実行時(資金のお受取時)の金利が適用されます。

お申込みいただける方	・お申込時の年齢が満70歳未満の方(親子リレー返済利用の場合は、満70歳以上の方もお申込みいただけます)。 ・ご勤務先が財形住宅金融株に出資している方。または公務員、公的団体にお勤めの方。(※地方公共団体・独立行政法人の職員の方も含みます) ・日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方であること。
資金使途	・お申込みご本人が所有し、ご本人またはご親族が居住することを目的とした(1)新築住宅の建設(土地購入費を含む)・購入資金(2)中古住宅の購入資金(3)セカンドハウスの建設(土地購入費を含む)・購入資金(本人居住のみ)
お借入金額	・100万円以上1億2,000万円以下(1万円単位)で、建設費(土地取得費含む)または購入価額までとなります。 ※ペアローンの場合は、お1人あたり上記金額となります。
お借入期間	・15年以上35年以内(1年単位)[返済回数179回～419回](ただし、お申込みご本人の年齢が60歳以上の場合は10年以上[返済回数119回～])で、かつ返済時の年齢が80歳未満となる期間。
ご返済方法	・元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払い。・6か月ごとのボーナス払い(お借入金額の40%以内(1万円単位))も併用できます。
担保	・お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、財形住宅金融株式会社を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。
保証人・保証料	・必要ありません。
団体信用生命保険	・所定の団体信用生命保険への加入手続きをしていただきます(保険料は財住金負担です)。 ・ご夫婦連帯債務の場合は、ペア連生団信もご利用いただけます(年0.18%金利上乗せ)。
繰上返済手数料	・手数料無料。一部繰上返済は100万円以上。住宅金融支援機構のインターネットサービス「住・My・Note」はご利用いただけません。
延滞損害金	・年率14.5%(年365日日割り計算)
その他	・賃貸借の借地で土地に抵当権設定登記ができない場合はお借入に要件がありますので、財住金までお問い合わせください。 ・保留地(区画整理事業地内)など、資金のお受取と同時に敷地に抵当権設定登記ができない場合や買戻権が住宅または敷地に設定されている場合はご利用いただけません。 ・フラット35エースには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合には受付、借入金額増額を終了させていただきます。 ・「疾病補償付住宅ローン」もご用意しています。詳しくは、財住金までお問い合わせください。

住宅資金のご相談は福利厚生会社の「財住金」まで【HPから資料請求/相談会の申込みができます】

ZJK 厚生労働大臣登録福利厚生会社
財形住宅金融株式会社
 貸金業登録番号 関東財務局長(10)第01157号
<https://www.zaijugin.co.jp/>
 E-mail : zaifuk@zaijugin.co.jp



福岡支社 担当：田中・北島
TEL：092-436-2898
 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28
 福岡商工会議所ビル8階